

# 年末調整手続きの電子化について ～ 保険料控除証明書 電子申請編 ～

「Web 年末調整申告サービス」におきましては、「生命保険料控除証明書」「地震保険料控除証明書」及び「社会保険料控除」「小規模共済掛金(iDeCo)」の電子的控除証明書のアップロードが可能となっております。

## ●どんなメリットがあるの？

スマートフォンで電子的控除証明書をダウンロードしてPCに転送し、PCにてWeb 年末調整申告サービスにアップロードすることも可能です。

### 電子申請前



① 保険会社から郵送された控除証明書を保管



② 証明書を紛失した場合、再発行依頼が必要



③ 控除証明書を確認しながら手入力



④ 入力ミスがあった場合、問合せ対応が発生



⑤ テレワークの場合、郵送や出勤等が必要



### 電子申請後



① 控除証明書をネットにてダウンロード、データ紛失時も再発行依頼は不要



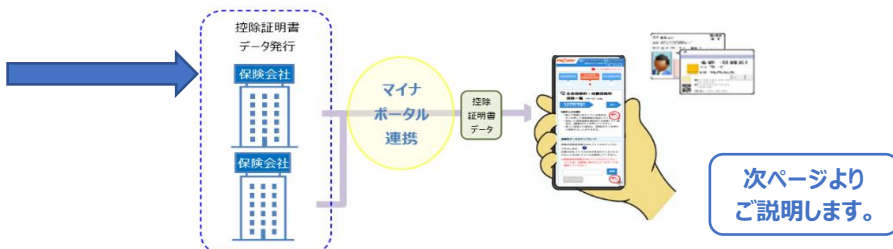
② 自動入力・自動計算なので、入力ミス減少が期待できる



③ 他に提出物がなければ、台紙は出力されない（提出不要）

## ●どうすればできるの？(方法は2つ)

- ① マイナポータル連携を利用する方法
  - ② 各保険会社のHPから取得する方法
- ※ 各社のHPをご確認ください。



次ページよりご説明します。

## ●ご準備いただくもの

① スマートフォン



② マイナンバーカード



※4桁のパスワード

\* \* \* \*

「利用者証明用電子証明書」の暗証番号

## ●事前準備及びダウンロード手順

初年度のみ

### 事前準備

1. スマートフォンへアプリインストール
2. マイナポータルの利用者登録
3. マイナポータルとe-私書箱の連携
4. e-私書箱の利用登録
5. e-私書箱と保険会社の連携

### ダウンロード

6. 控除証明書データをダウンロード及びシステムへの取込

次年度以降は、「6」のダウンロードのみ（1～5の作業は初年度のみとなります）

## 1. スマートフォンへアプリインストール


APP ストアまたは Google Play ストアより「マイナポータルアプリ」をインストールしてください。

## 2. マイナポータルの利用者登録

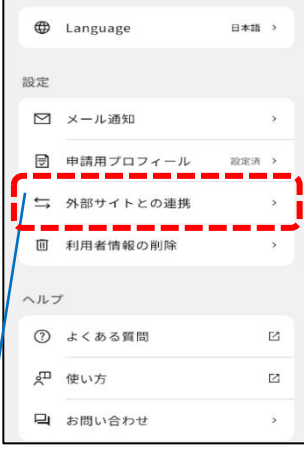
マイナポータルアプリを起動して、マイナポータルの利用者登録をしてください。  
(詳細手順は割愛させていただきます)

## 3. マイナポータルとe-私書箱の連携


マイナポータルの画面は変更となる場合があります。この手順を参考に操作をお願いします。



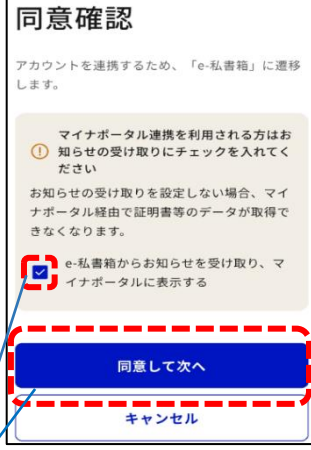
①初期画面の左上をクリックします。



②外部サイトとの連携をクリックします。




③画面を下にスクロールしてe-私書箱の「連携」をクリックします。




④☑されている事を確認し「同意して次へ」をクリックします。

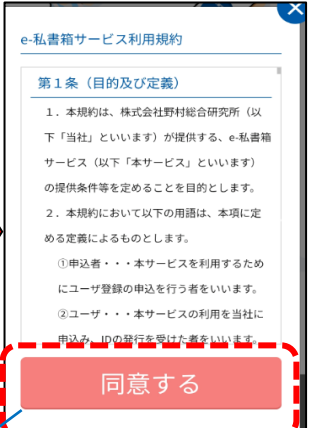
## 4. e-私書箱の利用登録




①「>」を3回クリックします。



②「e-私書箱利用規約」をクリックします。



③「e-私書箱利用規約」を確認し、「同意する」をクリックします。

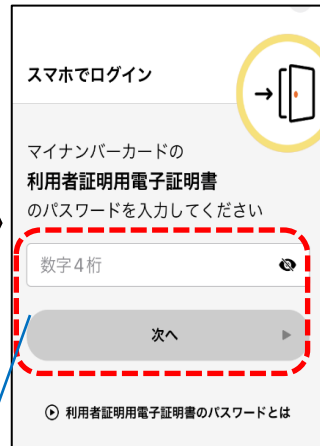


④「わたしのウォレット利用規約」もクリックして、次画面で確認後、「同意する」をクリックします。

#### 4. e-私書箱の利用登録…続き



⑤「さあ、e-私書箱をはじめましょう」から「新規登録」をクリックします。



⑥パスワード入力画面が表示されますので、パスワードを入力し、「次へ」をクリックします。



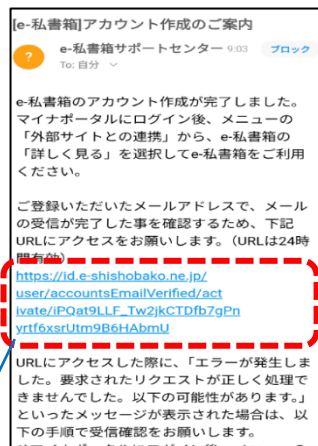
⑦マイナンバーカード読取り画面が表示されますので、マイナンバーカードをセットしてください。



⑧メールアドレス(二箇所)を入力し、「メールアドレスの登録」をクリックします



⑨「アカウント連携の完了」を確認し、「e-私書箱を利用」をクリックします。



⑩登録したメールアドレスに申込受付完了のメールが届きますので、24時間以内にURLをクリックし、登録を完了させてください。



⑪「電子私書箱」をクリックします。



⑫「e-私書箱をはじめよう」をクリックします。



⑬「マイナポータルへ」をクリックします。



⑭「詳しく見る」をクリックします。

## 5. e-私書箱と保険会社の連携

①「連携をはじめる」をクリックします。

②「⑦通常連携」(各保険会社からダウンロード)と「④一括連携」のどちらかを選択します。今回は「④一括連携」(右側へスクロール)の手順について説明します。

③「一括連携」画面から「一括連携する」をクリックします。

④連携したい保険会社を選択し「マイナンバーカード読み取り」をクリックします。

スマホでログイン

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。  
◎機種ごとのカード読取位置はこちら

この時点では、まだ一括連携が完了していません。「都道府県民共済グループ」を参考に操作を説明します。

⑤「お手続きのご案内」をクリックします。

⑥「控除証明書マイナポータル連携」をクリックします。

⑦「利用申込」をクリックします。

パスワードの入力マイナンバーカードのセットは都度実施する  
マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。  
◎機種ごとのカード読取位置はこちら

⑧メールアドレス(二箇所)を入力し「同意する」をチェック後「登録する」をクリックします。

## 5. e-私書箱と保険会社の連携・・・続き



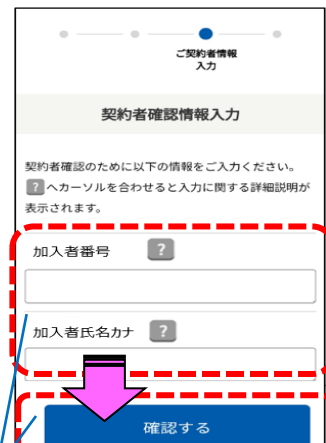
⑨「メール認証 URLのご案内」メールが届きますので、赤枠部分をクリックします。  
(メールアドレスの登録完了)



⑩「ログイン」ボタンをクリックします。



⑪契約者情報の入力方法は2通りあります。今回は「お客様情報入力」をクリックします。



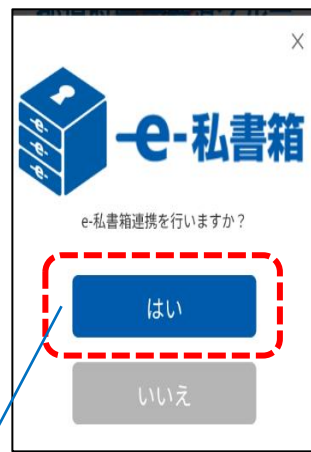
⑫加入者番号及び加入者氏名カナを入力し、「確認する」をクリックします。



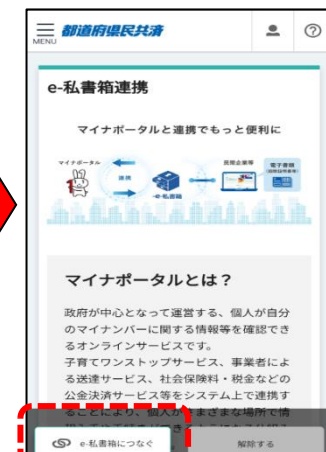
「ご利用申込受付のお知らせ」メールが届きます。本登録完了のお知らせメールが届くまでお待ちください。(1～3営業日)



⑬「本登録完了のお知らせ」メールが届きますので、赤枠部分をクリックします。



⑭「はい」をクリックします。



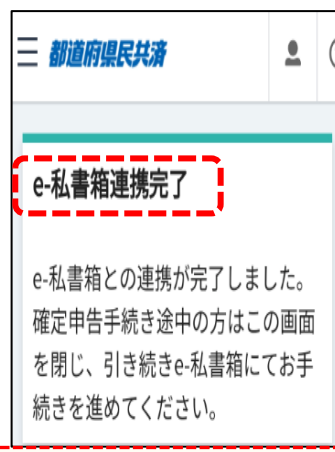
⑮「e-私書箱につなぐ」をクリックします。



⑯「同意する」をチェックし「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」をクリックします。

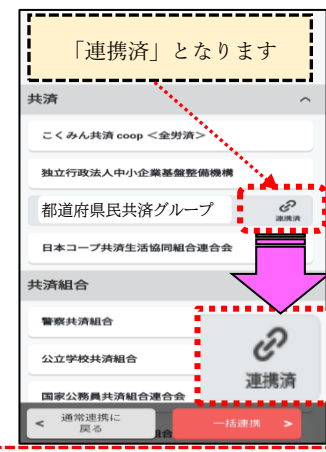


⑰マイナンバーカードをセットし「認証する」をクリックします。



注意！

- ① 保険会社毎に連携方法が異なる場合があります。
- ② 連携は10月中旬以降となる保険会社があります。



## 6. 控除証明書データをダウンロード及びシステムへの取込

### 二重申請にご注意ください！！



以下のケースでは二重申請となる事がありますのでご注意ください。

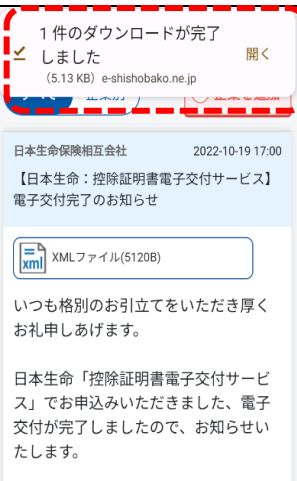
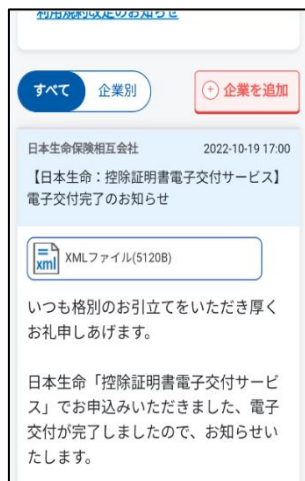
【ケース①】 給与天引きされている保険について、既にお客様給与担当者にて登録している場合があります。ご自身が更にポータルサイトからダウンロードした控除証明書の電子申請を行った場合、二重申請となってしまいます。その際はご自身が電子申請した電子的控除証明書データを削除してください。

【ケース②】 控除証明書の電子申請を行った「紙」の保険料控除証明書についてはお手元に保管ください。電子申請を行った「紙」の控除証明書も入力し台紙に貼りつけて提出してしまうと、二重申請となってしまいます。

### 控除証明書データをダウンロード



①ダウンロードしたい保険会社をクリックします。  
(今回は日本生命保険相互会社を例とします)



②自動的に画面が変わり、ダウンロードが開始します。「1件のダウンロードが完了しました」が表示されたらダウンロードは完了です。

## 6. 控除証明書データをダウンロード及びシステムへの取込・・・続き

「社会保険料控除」及び「小規模企業共済等掛金」のダウンロード方法について  
下線の文字をクリックすると該当のサイトへ移動します。

### 【社会保険料控除】

○国民年金保険料

[年末調整に必要な通知書をマイナポータルで受け取る | 日本年金機構](#)

(注意)

国民年金保険料を13月以上前納された場合、納めた年に全額控除する方法のみ対応しております。各年分の保険料に相当する額を各年において控除する方法を選択される場合、従来通り「紙」で提出してください。

○国民年金基金掛金

[国民年金基金オンライン手続きサービス](#)

### 【小規模企業共済等掛金】

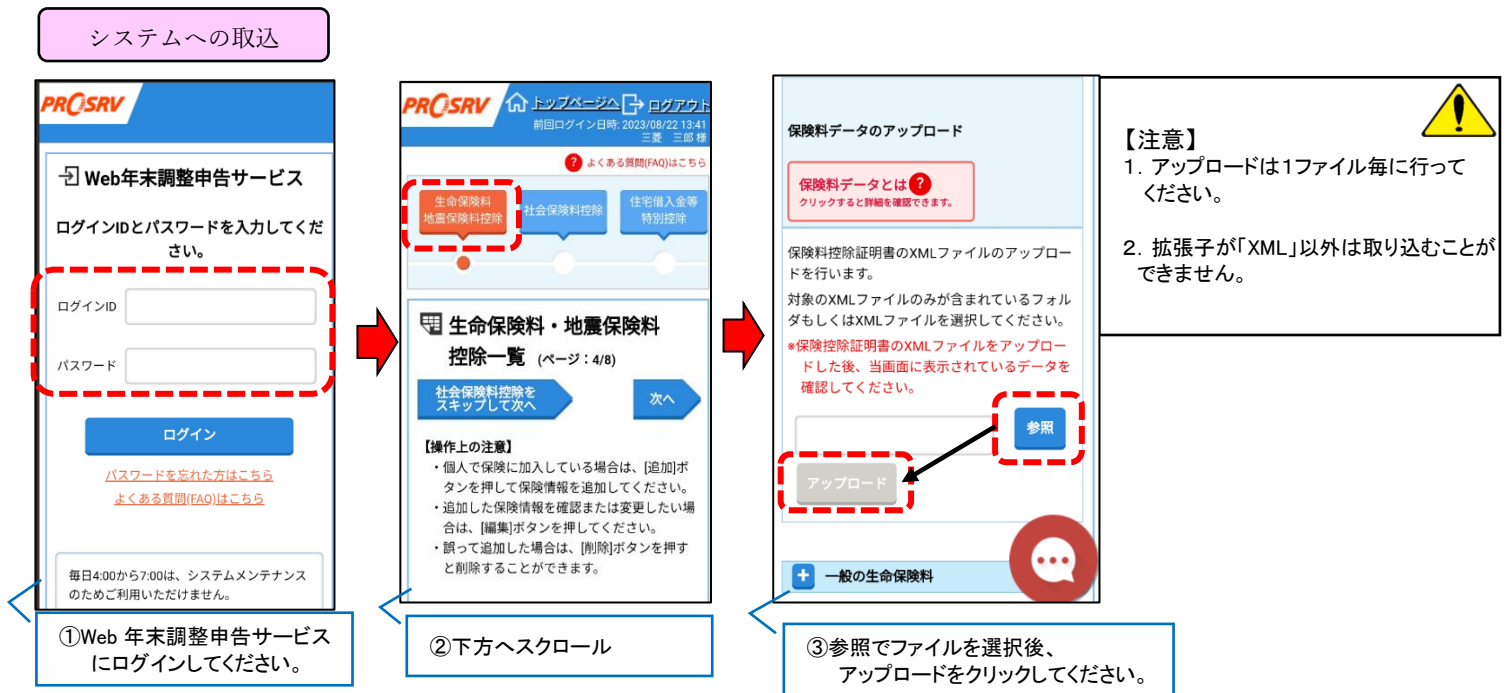
○確定拠出年金 個人型年金の掛金 (iDeCo)

[オンライン手続きサービスサービス利用の手引き](#)

○中小企業基盤整備機構の共済掛金

[掛金控除証明書 \(電子交付\) | 小規模企業共済](#)

(出典：日本年金機構、国民年金基金連合会、中小企業基盤整備機構)



出典：マイナポータル

[トップページ | マイナポータル \(myrna.go.jp\)](#)

※このコンテンツは、マイナポータルの画像を利用した手順を記載しております。

(国や府省等)が作成したものではありません。